

## 2 - (2) 現計画の見直しの視点

昭和 52 年に初のみどり施策にかかる総合的計画を策定して以来、概ね 10 年ごとに改定し、平成 21 年に改定した練馬区みどりの基本計画（以下、「基本計画」という。）が最新の計画となっている。

平成 21 年の改定時の基本方針は以下のとおり。

- 区・区民・事業の協働によりみどりの保全創出を図る。
- みどり・土・水の循環を図り、生き物をはぐくむ。
- 樹林地や農地といった練馬らしいみどりを保全する。
- 緑被率 30%を達成するために区全体で量を確保する。
- みどりの機能を複合的に発揮させるためにネットワークを形成する。

目標は昭和 52 年より踏襲し、緑被率および区民一人あたりの公園面積の 2 つを設定している。目標数値は平成 10 年より緑被率 30%、公園面積 6 m<sup>2</sup>としている。

### ① 練馬区みどりの基本計画の実施状況 資料 1-3（参考図 1-3）

緑被率 30%の目標に対し、平成 23 年度の調査では 25.4%となっている。平成 19 年に緑被率が増加しているのは、調査水準を上げたことおよび樹木の生長等による。

区民一人あたりの公園面積 6 m<sup>2</sup>の目標に対し、平成 28 年 4 月 1 日現在では、2.88 m<sup>2</sup>となっている。

基本計画では、5つの基本方針のもと 104 の事業を位置づけた。このうち、現在までに実施したものは 77 事業である。

また、現在までに実施していない 27 事業のうち、17 事業については、アクションプランおよび区政改革計画（素案）において、今後取組むことが位置づけられている。

### ② みどり 30 推進計画の実施状況 資料 1-3（参考図 4）

緑被率 30%の実現に向け、平成 19 年度に「みどり 30 推進計画」を策定し、平成 28 年度までの 10 カ年の目標と、5 カ年ごとの事業量を明らかにした。現在は、平成 24 年度に策定した第 2 期事業計画期間中であり、36 の事業を進めている。当初の 5 カ年では、公共のみどりは目標の 7 割以上を達成したが、民有地のみどりが大きく減少した。

平成 27 年度現在、公共のみどりは目標の 5 割弱となっているが、みどりのカーテン等の取組みは大きく進んでいる。民有地のみどりについては、今年度の実態調査により検証する。

### ③ 現計画の実施状況からみた課題

#### ■実施状況

公共のみどりに関する事業は、一定程度進捗しているが、民有地のみどりについては、事業を実施しているものの減少傾向を緩和するには至っていない。

区民協働および環境学習の取組が遅れているが、アクションプラン等に位置づけており、取組みに着手し始めている。今後、具体的な施策の検討にあたっては、実効性の高いものとする必要がある。

未実施事業については、実施に至らなかった原因を精査し、見直しや廃止を含め検討する必要がある。

#### ■枠組み

目標設定について

- ・ 施策の柱や個別事業と大目標の関係がわかりにくい。
- ・ 事業数が多く、重点的に取組むものを設定していない。
- ・ 基本計画の目標も、みどり 30 推進計画における事業目標も、全区の合計数字が目標値となっており、区民生活の何が変わるのかは表現できていない。

施策の体系について

- ・ みどりの実態は地域により異なるが、地域別の方針を定めていない。
- ・ 区が主体的に行うもの、区民協働による推進するもの、区民が主体となって取組むものといった視点での整理がない。